

新たな事業活動への取組に対して支援を受けたい

経営革新支援事業

今日的な経営課題にチャレンジする中小企業の経営革新を全業種にわたって幅広く支援します。

対象者

事業内容や経営目標を盛り込んだビジネスプラン「経営革新計画」を作成し、承認を受けた中小企業者、組合等

(注) 経営革新計画は、以下の内容を含むことが必要です。

(1) 事業内容

新商品の開発や生産等、以下のような新たな取組により、成長・発展を図るものであること。

- ①新商品の開発又は生産
- ②新役務の開発又は提供
- ③商品の新たな生産又は販売方式の導入
- ④役務の新たな提供の方式の導入
- ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用その他の新たな事業活動
- ⑥その他新たな事業活動

(2) 経営目標

経営目標として、付加価値額又は従業員一人あたりの付加価値額が年率平均3%以上伸び、かつ、給与支給総額が年率平均1.5%以上伸びる計画となっていること。

※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

※給与支給総額＝役員報酬＋給料＋賃金＋賞与＋各種手当

内容

「経営革新計画」の承認を受けると、以下の支援策の対象となります。

(注) 支援策を受ける際には、別途支援機関の審査が必要です。

①政府系金融機関による融資制度

経営革新計画の承認を受けると、政府系金融機関による融資制度の対象となります。

②高度化融資制度

経営革新計画の承認を受けた中小企業者等のグループが共同で利用する研究施設や試験機器等を設置する場合等に高度化融資の対象となります。

③中小企業信用保険法の特例（信用保証の特例）

承認された計画に従って行う事業に必要な資金の融資にかかる信用保証について特例措置を講じます。

- 普通保証等の別枠設定
- 新事業開拓保証の限度額引き上げ

④福岡県中小企業融資制度（経営革新支援資金）

自ら頑張る中小企業に必要な事業資金に対する融資制度です。
承認された経営革新計画の実施に必要な資金が対象となります。

- 1企業1億円以内
- 運転7年以内、設備10年以内（据置2年以内）
- 担保は必要に応じ徴求、保証人は原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
- 融資利率 1.40%
- 保証料率 0.25%～1.62%

⑤販路開拓コーディネート事業

商品・サービスを持つ企業のマーケティング企画から、首都圏・近畿圏を舞台に想定市場の企業へのテストマーケティングまでの活動を支援します。商社・メーカー等出身で広範囲な販路ネットワークを持つ専門家が市場へのアプローチ等を支援します。

⑥福岡県競争入札参加資格審査における地域貢献活動評価（加点）制度

経営革新計画の承認は、福岡県が実施する建設工事の請負及び物品・サービス関係の契約に係る競争入札参加資格審査項目における「地域貢献活動評価項目」の一つです。この加点評価を受けるには、あらかじめ「地域貢献活動評価申請書（経営革新）」により、県新事業支援課の確認を受ける必要があります。

⑦スタンドバイ・クレジット制度

【海外において新たな事業活動等を行うため、現地流通通貨で資金調達を希望する中小企業向け】
スタンドバイ・クレジットは、債務の保証と同様の目的のために発行される信用状です。本制度により、海外現地法人等による海外での現地流通通貨の円滑な調達を支援致します。

⑧福岡県新商品の生産による新事業分野開拓者認定制度

経営革新計画に基づき新しい独自の製品を生産する事業者を「新商品の生産による新事業分野開拓者」として認定しています。PR効果が期待できる他、県は必要に応じてこの新商品を入札によらずに随意契約で購入できるようになります。

- ・ 認定期間：認定日から翌々年度末まで

活用方法

申請書は県内4地域の中小企業振興事務所で随時受け付けております。（※事前に経営革新計画策定指導員によるアドバイスを受けてください。）

計画内容審査後、承認された場合には、県から承認書を送付します。承認書は、各種支援策をご利用する際に必要になります。

計画作成でお悩みの方へ

まず、お近くの商工会、商工会議所に、経営革新計画作成の相談をしてください。

県内4地域の地域中小企業支援協議会に配置している経営革新計画策定指導員が、商工会議所、商工会の経営指導員と一緒に、経営革新計画の作成を支援します。

申請書の入手方法

申請書様式と記入事例は福岡県ホームページの経営革新ページからダウンロードできます。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keiei-kakushin-syounin.html>

各種経営相談・
専門家派遣

金融

創業・
ベンチャー

販路拡大

新事業展開

設備導入・
企業立地

技術

事業承継・
安定化

雇用人材

労働環境

地場産業・
商店街

工業保安

商工会議所
商工会
中小企業
団体中央会

資料

お問い合わせ先
一覧

お問い合わせ先

・福岡中小企業振興事務所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号 中小企業振興センター1F
TEL:092-622-1040 FAX:092-622-1571

・北九州中小企業振興事務所

〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1番35号 北九州市立商工貿易会館6F
TEL:093-512-1540 FAX:093-512-1541

・久留米中小企業振興事務所

〒830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館3F
TEL:0942-33-7228 FAX:0942-31-2171

・飯塚中小企業振興事務所

〒820-0040 飯塚市吉原町6番12号 飯塚商工会議所ビル4F
TEL:0948-22-3561 FAX:0948-21-0365

最寄りの商工会議所・商工会（巻末「お問い合わせ先一覧」参照）

海外ビジネスを行いたい、海外へ進出したい

海外ビジネス展開の支援

海外企業とのビジネス(貿易、提携など)や海外への進出(販路拡大、設立拠点等)をご検討の方々に、情報を提供し、相談をお受けします。

海外ビジネス展開についてのご相談

海外ビジネスの展開(貿易、提携、進出等)をご検討の方に、海外市場、取引先候補企業をはじめとする各種海外情報をご提供し、また、相談をお受けします。

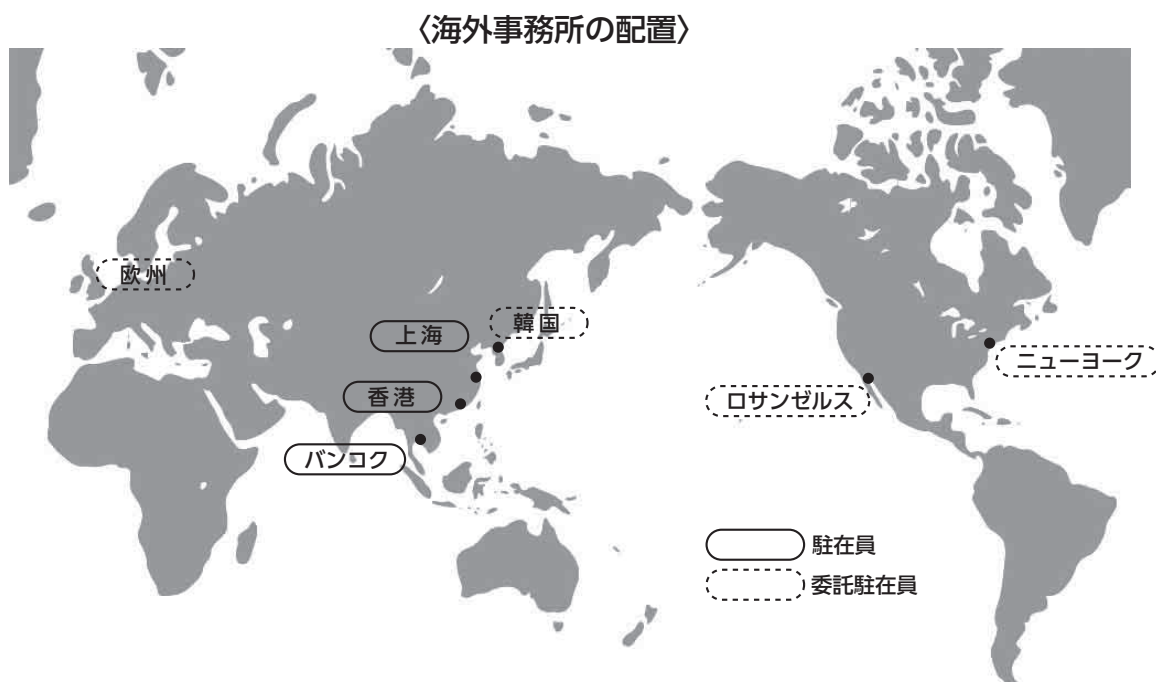
福岡アジアビジネスセンター(福岡ABC)によるサポート

「福岡アジアビジネスセンター」では海外ビジネスに関心のある方を対象に、現地最新情報の提供を行うとともに、海外経験豊富な常勤スタッフと国別・分野別の専門アドバイザーによる個別コンサルティングを行っています。また、各種セミナー・勉強会を開催し、最新の現地情報の提供や人脈作りを支援しています。

海外ビジネスに関心のある方は、ご活用ください。

海外事務所のご活用

香港、上海及びバンコクに海外事務所を配置しているほか、韓国、欧州及び米国では、現地コンサルティング会社等に業務を委託しており、各種海外情報のご提供、現地での商談サポート(アポイントの取得、通訳手配等)をしています。海外ビジネス展開をご検討の方は、ご活用ください。



各種経営相談
専門家派遣

金融

ベンチャー
創業

販路拡大

新事業展開

設備導入
企業立地

技術

事業承継・
安定化

雇用・人材

労働環境

地場産業・
商店街

工業保安

商工会議所
商工会
団体中央会
中小企業

資料

お問い合わせ先
一覧

〈海外事務所及び業務委託の主な所管地域〉

海外事務所・業務委託	主な所管対象国・地域
香港	香港、中国華南地方、台湾、オーストラリア
上海	中国（華南以外）
バンコク	東南アジア、インド
韓国（ソウル）	韓国
欧州（フランクフルト）	欧州
米国（ニューヨーク、ロサンゼルス）	米国

お問い合わせ先

福岡県商工部新事業支援課 海外展開支援係

TEL:092-643-3430

福岡県企画・地域振興部国際局国際政策課(海外事務所に関して)

TEL:092-643-3214

福岡アジアビジネスセンター(福岡 ABC)

TEL:092-710-6195

<https://www.f-abc.org/>

地域の農林水産物を活用した 6次産業化を発展させたい

ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター事業

6次産業化・農商工連携に取り組む農林漁業者や中小企業・小規模事業者の活動を支援します。

対象者

- ・福岡県内の農林漁業者等

内容

1 支援概略

6次産業化等に取り組む農林漁業者の経営全体を踏まえ、全社的な売上や利益、付加価値額の増加につながるような長期的な経営改善計画の策定サポートを行います。

○支援詳細

計画を策定する際には、生産物や加工品などの商品、一般消費者や法人などの販売先、生産や加工の社内体制など、会社全体の現状分析を行った後に、事業者様が直近で取り組む必要がある課題を抽出し、解決策を盛り込んだ計画を策定します。併せて、課題解決に向けて、各分野のエキスパートである地域プランナーを派遣し、課題解決につなげます。

○支援体制

農林漁業のことを熟知し、会社全体の財務分析や経営改善支援のスキルを有する企画推進員が一貫して農林漁業者のサポートを行います。

また、課題に応じて、商品開発や販路拡大、製造体制構築などの専門家である地域プランナーを派遣し、アドバイスをを行います。

2 支援事例について

(1) 商品開発

- ・ターゲットを見据えた商品企画をしたい
- ・製造原価と市場を踏まえた売価設定を知りたい
- ・売上につながるパッケージを作りたい
- ・食品表示（一括表示・栄養成分表示）について詳しく知りたい

(2) 販路拡大

- ・商品に合った販路先を作りたい
- ・新規法人取引先との商談を成功させたい
- ・一般消費者向けの通販や催事など、小売事業の売上を伸ばしたい

(3) 生産体制構築

- ・不良品、生産工程のムダをなくしたい
- ・HACCP
- ・衛生管理の法改正に対応したい

活用方法

※ご利用は無料です

詳しくは下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター((公財)福岡県中小企業振興センター)

TEL:092-622-7575 FAX:092-624-3300 E-mail:fukuoka.6jika@joho-fukuoka.or.jp

<https://f6jnsc.jimdofree.com/>



消費者を惹きつける 個性的で魅力ある商品を開発したい

デザインを活用した商品開発の支援 (中小企業デザイン活用販売促進事業)

福岡県産業デザイン協議会では、中小企業によるデザインを活用した商品・サービス開発を一貫支援します。

対象者

- 中小企業者及び小規模企業者等（福岡県産業デザイン協議会への入会が必要です）

内 容

デザイン開発ワークショップ [年1回募集]

- 参加者が商品開発の過程（マーケティング、企画、製造、広告宣伝等）で生じる様々な課題を持ち寄り、専門家を交えた相互のディスカッションを通じて、デザインの視点から課題解決の糸口をつかんでいきます。

開催期間	開催方法	内 容
12月～3月 (4回程度) (予定)	県内4地区	商品や製品の開発に意欲を持ち、これから本格的に取り組む企業の課題解決

活用方法

活用方法については、福岡県産業デザイン協議会のHPに掲載しています。
詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県産業デザイン協議会事務局

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 (福岡県商工部新事業支援課内)

TEL:092-643-3449 FAX:092-643-3226

e-mail:design-2@fida.jp

<https://award.fida.jp/>



消費者を惹きつける個性的で魅力ある商品の販路を開拓したい

デザインを活用した商品の販路開拓支援 (中小企業デザイン活用販売促進事業)

デザイン性に優れた商品を表彰し、企業の販路開拓を支援します。

対象者

中小企業者及び小規模企業者等

内容

(1) 福岡デザインアワード

■ 応募対象

企業が製造又は販売している商品及びサービスで、以下の要件を満たしているもの。

- ・ 反復生産が可能なもの（部品も含む）。
- ・ 概ね5年以内にデザインされたもの。
- ・ 現在販売中のもの又は今年度発売予定のもの。

■ スケジュール（予定）

- ・ 出品者募集：5月～7月
- ・ 書類審査：8月～9月
- ・ 現物審査及びノミネート商品展示会：10月31日（予定）

■ 応募料：無料



(2) ノミネート商品・受賞商品の販売促進支援

ホームページ上での公開やJR博多駅を中心に展開するデジタルサイネージ等によりノミネート商品及び受賞商品を広くPRし、その魅力をお伝えします。

受賞企業に対しては、受賞商品集の制作や販売会の開催、クラウドファンディングの実施により、販路拡大を支援します。

活用方法

応募要領については、福岡県産業デザイン協議会のHPに掲載しています。
詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県産業デザイン協議会事務局

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7(福岡県商工部新事業支援課内)

TEL:092-643-3449 FAX:092-643-3226

e-mail:design-2@fida.jp

<https://award.fida.jp/>



テイクアウト容器のプラスチック代替品切替に対して支援を受けたい

プラスチック代替品利用促進事業

飲食店等で使用するプラスチック製テイクアウト容器等の紙などの代替品への切替を支援します。SDGsに貢献する企業としてのイメージアップ等が期待できます。

対象者

宅配又はテイクアウトを行う飲食店を営む中小企業等
※県税の滞納等がない方

内容

(1) 対象となる容器等

テイクアウト用飲食品容器・包装、テイクアウト用フォーク・スプーン・テーブルナイフ・マドラー・ストロー、その他知事が認めるもの

(2) 対象となる代替品の種類

紙・木などプラスチック以外の素材を使用する容器、再生材（公益財団法人日本環境協会による認証あり）を使用する容器、バイオプラスチック（一般社団法人日本有機資源協会、又は日本バイオプラスチック協会による認証あり）を使用する容器、鉱石などを配合したプラスチック容器（プラスチック使用量が50%未満のもの）、リユース容器、その他知事が認めるもの

(3) 補助金の対象経費

容器代（税抜）

(4) 補助率

対象経費の1/2

※他に補助金交付を受ける場合、対象経費からその額を控除した金額の1/2

(5) 上限額

1店舗につき10万円

※1申請者あたり30万円まで

※年間使用見込数を上限

(6) その他

補助金の交付は、予算の範囲内とさせていただきます。

申請手続き

- 交付申請書のほか、必要な書類を添付して提出してください。
- 電子申請も可能です。
- 詳細は、県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/plastic-payment.html>

お問い合わせ先

福岡県環境部循環型社会推進課 企画係

TEL:092-643-3371 E-mail:plastic@pref.fukuoka.lg.jp



宇宙ビジネスで事業展開したい

宇宙ビジネス振興事業、宇宙ビジネス創出推進事業

産学官で組織する「福岡県宇宙ビジネス研究会」では、宇宙ビジネス分野で事業活動を展開する企業や新たに事業参入を検討する企業に対し、幅広い支援を行っています。

対象者

宇宙ビジネス分野での事業展開を目指す県内企業

内容

(1) 啓発・参入促進

- ・福岡県宇宙ビジネスフォーラムの開催
宇宙ビジネスへの認知度向上や参入促進のため、宇宙ビジネスのフロントランナーによる講演や県内企業の展示などを実施

(2) 新製品・サービスの開発

①宇宙関連機器分野

- ・宇宙関連機器研究開発支援事業
ロケット、人工衛星等の宇宙関連機器に係る研究開発に係る費用を助成
- ・先進的な宇宙関連機器の製品開発加速化支援事業
先進的な宇宙関連機器の軽量化・高性能化等に係る費用を助成

②衛星データ利活用分野

- ・衛星データを活用したビジネスプランのアイデアソンの開催
- ・衛星データ活用ソリューション開発支援事業
衛星データを活用した革新的なサービス開発に係る費用を助成

③宇宙日本食分野

- ・宇宙日本食認証アドバイザーの設置
宇宙日本食に関する専門家を県内食品関連企業に派遣し、煩雑な宇宙日本食の認証に係る助言を実施
- ・宇宙日本食開発・認証支援事業
宇宙日本食の開発や認証に必要な費用を助成

(3) 普及・展開

- ・国内最大規模の宇宙ビジネス展示会への出展
- ・首都圏でのビジネスマッチングイベントの開催

活用方法

詳細は下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県商工部新産業振興課 宇宙ビジネス班

TEL : 092-643-3445

E-mail : info@robot-system.jp